式会社開発技術センター　東京都千代田区、株式会社東機商事　東京都千代田区、神戸ガスケット株式会社　東京都墨田区、株式会社河野汽缶工業　東京都葛飾区、日立興業株式会社　東京都江戸川区、株式会社大木鉄工所　東京都江戸川区、明工機設株式会社　東京都大田区、株式会社ヨシキン　東京都大田区、株式会社ベンド　東京都港区、株式会社永田鉄工所　東京都江東区、有限会社佐藤特殊金具製作所　東京都江東区、有限会社キタカ製作所　東京都大田区、株式会社ユニックス　東京都大田区、株式会社旭東工業所　東京都大田区、株式会社城南ユニックス　東京都大田区、日本Ｘ線検査株式会社　東京都大田区、株式会社鶴田工業所　東京都江戸川区、東興金属塗装株式会社　東京都大田区、株式会社エスケーエンジニアリング　東京都港区、有限会社ライズ工業　東京都墨田区、有限会社三谷塗装　東京都大田区

４．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

５．解散認可年月日　平成28年５月９日

平成 28 年５月 23 日

東京都江東区亀戸６丁目41番20号機缶健保会館　　ＪＳＫものづくり厚生年金基金

理事長　宇津野和俊

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　宇津野和俊

２．住所　東京都江東区亀戸６丁目41番20号機缶健保会館

平成 28 年５月 23 日

東京都江東区亀戸６丁目41番20号機缶健保会館　　ＪＳＫものづくり厚生年金基金

理事長　宇津野和俊

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散しましたので、次のとおり公告します。

１．基金の名称　全日本シティホテル厚生年金基金

２．事務所の所在地　東京都品川区西五反田２丁目12番19号

３．設立事業所の名称及び所在地　株式会社大通公園ホテル　北海道札幌市中央区、東和開発株式会社　北海道北見市、株式会社百合　福島県いわき市、春好観光株式会社　福島県福島市、株式会社奥日光高原ホテル　栃木県日光市、株式会社福一　群馬県渋川市、一般財団法人埼玉県勤労者福祉センター　埼玉県さいたま市浦和区、有限会社サイトー　埼玉県上尾市、一般社団法人中小企業労働福祉協会　埼玉県川口市、株式会社ＵＨＭ　東京都千代田区三崎町、一般社団法人全日本シティホテル連盟　東京都品川区、株式会社機山館　東京都文京区、芙蓉観光株式会社　東京都文京区、やよい観光株式会社　東京都墨田区、株式会社東京イン　東京都大田区北馬込、太平洋不動産株式会社　東京都新宿区、国際ホテル株式会社　神奈川県横浜市港北区、合資会社越前屋ホテル　新潟県三条市、株式会社長岡ターミナルホテル　新潟県長岡市、株式会社ホテルハイマート　新潟県上越市、株式会社末広館　新潟県南蒲原郡田上町、能登興業開発株式会社　石川県羽咋郡宝達志水町、有限会社ホテルあけぼの　福井県福井市、有限会社ホテル飯田屋　長野県松本市、有限会社ホテルニューステーション　長野県松本市、株式会社成田屋　長野県諏訪市、株式会社ホテルニューオータケ　静岡県沼津市、株式会社いなとり荘　静岡県賀茂郡東伊豆町、株式会社京都ガーデンホテル　京都府京都市中京区、株式会社ニューオリエンタルホテル　大阪府大阪市西区、たかつじ商事株式会社　奈良県奈良市、株式会社オークホテル　奈良県橿原市、株式会社三和式服店　和歌山県和歌山市新雑賀町、太平実業株式会社　鳥取県鳥取市、株式会社浜田ステーションホテル　島根県浜田市、株式会社岡山ビジネスホテル　岡山県岡山市北区、小林ゴム株式会社　岡山県岡山市北区、有限会社世羅別館　広島県広島市中区三川町、株式会社パークサイドホテル　広島県広島市中区大手町、福山ロイヤルホテル　広島県福山市、株式会社喜楽園　広島県三原市、株式会社ビジネスホテル泰平　愛媛県松山市、株式会社ハカタビジネスホテル　福岡県福岡市博多区、株式会社まつやホスピタリティ　福岡県北九州市八幡東区、株式会社宮崎第一ホテル　宮崎県宮崎市、株式会社グリーン商事都城グリーンホテル　宮崎県都城市、株式会社ガストフ　鹿児島県鹿児島市中央町、かごしま第一観光株式会社　鹿児島県鹿児島市鷹師１丁目、有限会社沖縄オリエンタルホテル　沖縄県那覇市、全日本シティホテル厚生年金基金　東京都品川区、ホテルサンライト株式会社　東京都新宿区、岡山キャッスルホテル株式会社　岡山県岡山市北区、デイリーホテル株式会社　埼玉県志木市、株式会社キャッスルホテル　兵庫県明石市、浅利観光株式会社　島根県江津市、株式会社江尻　岐阜県瑞穂市、株式会社ホスピタリティオペレーションズ第２事業部　東京都千代田区、有限会社三原ターミナルホテル　広島県三原市、東海興業株式会社　東京都豊島区、株式会社楽園観光　東京都文京区、はま観光開発有限会社　徳島県鳴門市、船橋グランドホテル株式会社　千葉県船橋市、株式会社六星社　東京都新宿区、大江戸観光株式会社　東京都豊島区、株式会社フロム　東京都町田市、三田セントラルホテル株式会社　兵庫県三田市、サーブホテルズ株式会社　東京都目黒区、セントラルホテルシステム株式会社　石川県金沢市堀川町、株式会社あさのビジネス　福岡県北九州市小倉北区、株式会社ユリ・エンタープライズ　東京都江戸川区、株式会社ビジネスイン倉敷　岡山県倉敷市幸町、株式会社泉　福島県相馬市、有限会社スタークレセント　東京都渋谷区、春好物産株式会社　福島県福島市、株式会社エターナル　埼玉県さいたま市大宮区、株式会社オオサカキャッスル　大阪府大阪市中央区天満橋京町、シンセーシステム株式会社　兵庫県神戸市中央区、株式会社ホテルリバーイン　新潟県長岡市、株式会社みまん　青森県八戸市、湘南ホテルマネジメント株式会社　神奈川県横浜市中区、株式会社ケン・トーコーシティホテル　大阪府大阪市北区南森町、ハルマックスインターナショナル株式会社　福島県福島市、株式会社ＩＰＨ　福島県いわき市

４．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

５．解散認可年月日　平成28年５月10日

平成 28 年５月 23 日

東京都品川区西五反田２丁目12番19号

全日本シティホテル厚生年金基金

理事長　木下　照雄

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　木下　照雄

２．住所　東京都文京区後楽１丁目１番３号

平成 28 年５月 23 日

東京都品川区西五反田２丁目12番19号

全日本シティホテル厚生年金基金

理事長　木下　照雄